「母子保健奨励賞を受賞して」

大阪府立母子保健総合医療センター　管理栄養士　西本裕紀子

このたび私は、誠に僭越ながら栄誉ある母子保健奨励賞を賜り、身に余る光栄に存じます。御推薦くださいました酒井欣吾会長をはじめ、御指導くださいました恩師の先生方、大阪府栄養士会・日本栄養士会、日本臨床栄養協会の皆様、職場の皆様、そして未熟な私を臨床の管理栄養士として育ててくださいました、大阪府立母子保健総合医療センターの諸先生方にこの場を借りて心より感謝申し上げます。

私は、卒後すぐ大阪府立母子保健総合医療センターに入職し、5 年間ハイリスク妊婦の栄養管理を担当しました。その後、小児医療部門がフルオープンし、急性期高度先進医療の現場で多くのスタッフと共に難治性疾患を抱える小児の栄養管理に携わり 25 年が経過しました。当初は入院患者に安全でおいしい食事を提供することに懸命でしたが、病児であっても、在宅で家族と共に食事をしながら生命維持と発育に不可欠な栄養を適切に摂れるよう支援することが栄養士である私の重要な役割となりました。

基礎疾患を持つ児の発育は健常児とは異なり、哺乳、離乳、その後の食のスキル獲得に難渋することが少なくありません。重症心身障がい児では、長期の経管栄養が必須であっても、順調に継続できないことも生じます。また、プラダーウィリー症候群（PWS）など食欲抑制が困難な疾患や、ウィルソン病、Glut 1 異常症といった種々の代謝異常症など、食事そのものが治療に直結する疾患も多々あり、病児を持つ母親は我が子の疾患を受け入れ、児にあわせた栄養の与え方を習得するのに悩み苦しみます。

試行錯誤する中で、臨床現場においては、栄養士に理解の篤い医師に師事する幸運に恵まれました。また、大阪府栄養士会や日本栄養士会から送られてくる「栄養大阪」「栄養日本」で、精力的にご活躍される会員の皆様に刺激を受け、たくさんの情報をいただきました。日本臨床栄養協会の仲間入りをさせていただいたことも大きな転機となり、協会の先進的な諸先輩や栄養士仲間から臨床における管理栄養士のあり方を学びました。そうして私は、個別栄養指導の中で、病児とその母親に寄り添い支えることをモットーに、個々の病態や発育状況を評価し、児にとって最良の栄養の摂り方と家族にとってケアしやすい方法を母親と一緒に考え、問題が改善するまで継続して面談を繰り返してきました。ウィルソン病児の「銅の食品交換表」や、腎疾患児の「リンの食品交換表」なども作成し、当初年間数十件であった当施設の小児個別指導は、年間千三百件を超えるまでに増加しました。また、院内外のチーム医療にも参画して多職種と連携した活動にも取り組んでいます。2005 年から院内 NST 発足にかかわって重症児のチーム医療を行い、2008 年から他施設共催の炎症性腸疾患児の患者会活動、2010 年から院内のダウン症児の総合的支援外来にも参画しています。また、PWS では、診断後早期からの栄養指導を含めた包括的管理により一定の成果が得られ、本年には永続的なサポートを目指した患者会を多職種で発足させました。最近では病児栄養に関する講演依頼もいただくようになり、活動の一環として取り組んでおります。

未開発の部分が多く教科書のない小児栄養に携わる管理栄養士として、臨床現場から見出される仮説を論証し内外に発信していく責務も担っておりますが、私の病児に対する栄養支援活動は、まだまだ未熟です。ようやく走り始めたばかりの過渡期にあって、このような受賞の誉れにあずかりましたことは、本当に身の引き締まる思いです。

受賞式の前日に、受賞者 15 名は東宮御所にて皇太子殿下より接見を賜り、歓談の時間には、個々に殿下よりお言葉を頂戴しました。緊張のあまり殿下からいただいた御下問をはっきり思い出せないのが残念ですが、私が、「病児の栄養基準はなく、ひとりひとりの病状と発育の状態を見ながら栄養の摂り方を考えています。」とお

答えすると、「ひとりひとり違うというのは、難しく大変ですね。」と関心をお示しになり、「どうぞこれからも、子どもたちのためにお元気で頑張ってください。」と激励のお言葉を賜りました。受賞式では、日本栄養士会の迫和子専務理事と、「栄養士の受賞は快挙」と喜んで駆けつけてくださった藤澤良知名誉会長、原正俊参与から御褒めのお言葉を頂戴しました。また、受賞を知った多くの方々からも祝福のお言葉をいただき、本当に感激の極みです。

子どもが適切な環境の中で与えられる「食」は、生命を維持し生体を成長させるだけの単なる栄養ではなく、人間としての心を育てる重要な役割を担っています。家族と食卓を囲む当り前の営みとして、病児が「食」を楽しめるよう、小児専門の栄養管理ができる「小児科栄養士」を目指し、今後もこの分野の発展に寄与できれば、この上ない幸せに存じます。

以上、簡単ですが、受賞の報告と御礼に代えさせていただきます。

母子保健奨励賞おめでとうございます
第33回母子保健奨励賞の受賞について

会長　酒井　欣吾

母子保健奨励賞の表彰式が 11 月 25 日東京ガーデンパレスで開催されました。

今年度、本会会員の西本裕紀子さんが栄誉ある賞を受賞されました。心よりお祝い申しあげます。

このたび受賞されました医師、歯科衛生士、保健師、助産師、管理栄養士、母子保健推進員等 15 名の中で 3 名に毎日新聞社賞が贈られ、西本さんも受賞されました。受賞者の皆様は、11 月 24 日（木）東宮御所へ参内され、皇太子殿下に拝謁し、受賞者一人ひとりに励ましのお言葉をいただかれました。

西本さんは、栄養士になられた 1986 年、大阪府立母子保健総合医療センターに就職、食欲をコントロールできないプラダーウィリー症候群など、難治性の病を持つ子どもの栄養管理や家族への支援に取り組み始められました。病児の栄養管理は栄養学の中でも未開発の領域であるので、患者や家族と面談を繰り返し、不安を取り除きながら、病気ごとの指導方法を探り、銅を体外に出せない難病のウィルソン病児や腎疾患の献立作りを手助けする食品交換表を作成されました。病児と家族を支え続け、現在は業務と並行し、病気ごとの栄養基準を作る研究ノウハウを身につけようと大学院で学ばれています。受賞は現場の医師の妥協のない熱意ある指導のおかげと感謝されていました。今後は、小児専門の栄養士の必要性を発信していければと、思いを強くして活躍されています。

受賞を機に誇りと自身を持って、母子保健活動の更なる向上、育成に一層の活躍をされますようにご期待を申し上げ、心から声援を送りまして皆様にご披露いたします。